

2022 年度令和 4 年度一般会計予算ほか 7 特別会計及び 5 条例議案に対する日本共産党藤沢市議会議員団の討論を行います。

まず、令和 4 年度藤沢市一般会計予算ほか 7 特別会計について結論から申し上げます。

議案第 112 号令和 4 年度藤沢市一般会計予算及び議案第 113 号令和 4 年度藤沢市北部第二(三地区)土地区画整理事業費特別会計予算ほか議案第 115 号、第 116 号、第 117 号、第 118 号の 5 特別会計予算については反対をいたします。議案第 114 号、第 119 号の 2 特別会計予算には賛成をいたします。

以下、賛否の理由や意見・要望を申し述べます。

地方自治法第 1 条 2 項で、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」としています。予算編成は、住民の暮らしが大変になっているときだからこそ、国の社会保障削減、暮らし圧迫、新型コロナウイルス感染症に対する成り行き任せ政治を自治体そのまま持ち込み住民に負担を強いるのか、それとも、住民の暮らしを守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが問われています。

2022 年度令和 4 年度の予算編成は、部局別枠配分方式に継続して取り組んでいますが、その対象は経常的経費のみとしました。政策的経費については財政課査定による予算調整をおこなうなかで編成されています。

予算編成の特徴の一点目は、いきいき交流事業の廃止、スズメバチの巣の撤

去の有料化検討、国保料の四千円値上げ検討、朝日町駐車場の民間企業への貸し出しにみられるように福祉の削減がおこなわれ、市民サービスが後退していることです。

二点目は、市民窓口センター、保険年金課の窓口、介護保険課の窓口で、民間委託化がおこなわれています。今後予定している、あるいは検討となっているのが、市民会館、少年の森、鵜沼海浜公園、健康と文化の森事業、村岡新駅周辺地区整備のPPPなどであり、そうなると民間委託化にともなう委託費はさらに増大し、正規職員から非正規職員に置き換えていくことが一層すすみます。

三点目は、その一方で村岡新駅設置と周辺整備事業がすすみ、新産業の森事業、遠藤葛原線、北部第二（三地区）土地区画整理事業などの大型開発は温存され、実質的に聖域化になっています。

今求められている予算編成のあり方は、不要不急の道路建設や大型開発を抜本的に見直し、民間委託化はやめること、重点事業を見直すことによって財源をつくり、市民の福祉、暮らしの分野、新型コロナウイルス感染症対策や支援に優先的に配分することです。

それでは個別の事業についてです。

第一に、新型コロナウイルス感染症の対策についてです。

3月15日時点での本市の感染状況は、累計患者数2万3,953人、新規感染

者は 301 人、入院が 39 名で重症はなし、中等症が 17 人、軽症が 22 人、自宅療養が 1,967 人、宿泊施設療養が 4 人。自主療養はカウントに含まれていませんが新規 21 人累計で 768 人となっています。

自主療養は、厚生労働省の単なる通知によるもので、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の枠外で法的根拠に基づかないものです。「重症リスクが低い方が療養の一つとして自分で選ぶ」というものの、「自分で選ぶ」とはまさに感染症の法律に基づかず、医師の診断もありません。医療放棄であり、やめるべきです。

オミクロン株は感染力が強だけでなく、潜伏期間が二日から三日程度と短く「うつす期間」と「うつる期間」が早くなっています。感染をこれ以上広げないためにも PCR 等検査を広く行うことが必要です。学校、保育所、放課後児童クラブで学級閉鎖閉園閉所が続いている中で、迅速にすべての子どもと職員を対象に PCR 等検査を行い、また定期的な検査もおこなうべきです。

感染者への積極的疫学調査については、重点観察者に対象を絞って調査をしているとのことでした。感染が拡大すれば、医療のひっ迫、さらに医療崩壊を引き起こし、救える命が失われることとなります。感染者への積極的疫学調査を再構築して、しっかりおこなうべきです。

ワクチン接種は、コロナ収束にむけた有力な手段ですが、「ワクチン頼み」になって感染対策の基本的取り組みをおろそかにすべきではありません。ワクチ

ンの安全性・有効性、副反応などのリスクについても情報公開すること、接種はあくまでも個人の自由意思で行われるべきで、接種の有無で差別することは絶対にあってはなりません。

また感染対策に加えて、ワクチン接種の二大事業を医療機関が担っていくわけですから、市内医療機関に対し、十分な支援をおこなうべきです。

第二に、憲法を市政に生かし、国、県言いなりの市政を切り替え、住民が主人公の市政にすることについてです。

物件費のうち委託料については前年比 18 億 7,439 万 4 千円の増額となっています。主な要因の中には総務費の窓口業務等協働事業実施業務委託費の約 2 億円が入っています。窓口業務を民間委託することについて、正規職員を非正規職員に置き換えて官製ワーキングプアを生み出し、何より住民の個人情報の保護であるとか、偽装請負の問題、行政サービスの後退、職員の必要な専門性とか継続性が失われ、住民サービスが低下をするのではないかと指摘してきました。窓口業務の民間委託化はやめるべきですし、これ以上民間委託をおこなうべきではありません。

デジタル技術により行政を効率化し、市民の利便性を向上させることは大切なことですが、全国的には「デジタル化」を口実に、窓口の減少、紙手続きの取りやめ、対面サービスを後退させる事例が相次いでいます。デジタル化は、市民の基本的な人権を擁護し、住民福祉の増進を図ることを目的にすべきです。

また自治体独自の施策が抑えられ、住民自治が侵害される恐れや個人情報保護について懸念があります。デジタル化を拙速にすすめるべきではありません。

マイナンバーカードについてです。令和5年度は100%を目指すということですが、答弁にあったようにマイナンバーカードの取得は任意です。

マイナンバーカードはコンビニでの住民票等の取得、確定申告、転入転出ワンストップサービス、健康保険証などに使えることになっています。望んでもいない市民にマイナンバーカードを持つようにするために様々な付加はやめるべきです。

昨年4月1日から始まった「藤沢市パートナーシップ宣誓制度」。今後アンケートの実施や二市一町の連携をさらに深めていくということですが、さらなる制度の改善と充実につなげていくべきです。また本市の公的書類における unnecessary 性別欄は撤廃すべきです。

気候危機打開についてです。省エネルギーと再生可能エネルギーを組み合わせ、2030年度までに、2010年度比でCO₂を50~60%削減することを目標にすべきです。エネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで電力の50%をまかなえば、50~60%の削減は可能です。

削減目標値を動画などでも早期に市民に示し、共有し、市民との共同の取り組みとすべきです。

平和行政についてです。用田、高倉、辻堂、大鋸にある「核兵器廃絶平和都

市宣言」標示板について、劣化がすすんでいる文字の貼り替えを含め点検、修繕は早急にすすめてください。「平和の灯」についても市民に見やすく、わかりやすい表示をすべきです。

スズメバチの巣の撤去について、「財源の課題から一定程度の負担を求めることも課題」となっており、「一部負担を求める場合は、所有者が明確」な場合と、市は有料化を検討しています。とんでもないことです。市民の生命と安全にかかわるスズメバチの巣の撤去は、無料で続けることを強く求めます。

市民会館についてです。文化芸術は、豊かな人間社会をつくり子どもや青少年の成長を育む上で不可欠です。藤沢市の文化芸術の中核的な拠点として、公共性の高い市民の財産となるような設置運営を求めます。そのためにも、市民との対話型による意見交換を持ち、市民の声を反映させるためにも、計画の根本である基本構想の延期を求めます。

藤沢市少年の森は、1980年5月5日子どもの日に建設された青少年野外活動施設です。自然豊かな、緑あふれる施設内には、アスレチックコースや木製遊具、キャンプ場、宿泊研修施設など、様々な施設が設置され、家族や友達とのふれあいの場、自然体験活動の拠点として、多くの青少年団体、学校、市民に利用されています。

管理運営手法は、整備手法を含めて今後検討ということですが、民間活力の導入によって公共性公益性が損なわれる恐れがあることから民間にゆだねる

べきではありません。

第三に、憲法をいかし、市民の福祉、暮らし施策の充実についてです。

国民健康保険についてです。神奈川県に納付する国民健康保険事業費納付金は116億9,081万9千円で、前年度より4億7,314万3千円の大幅な増額であり、何もしなければ、保険料は一人当たり約8,600円の増額となります。基金繰入金と前年度繰入金を財源として活用しますが、それでも4,000円程度の値上げを想定しています。大変な負担増です。この間国民健康保険の保険料は、引き上げせずに据え置きを続けてきました。今は特にコロナ禍の中で生活が厳しくなっています。保険料の負担軽減をはかる財源として、少なくとも2017年度の法定外繰入金13億3,000万円に戻し、払いたくても払えない高すぎる保険料を一人一万円以上引き下げ払える保険料にすべきです。

新型コロナウイルス感染症に関連し、保険料の納付が困難な世帯などに対して、保険料を減額、免除する制度について、継続すべきです。また傷病手当金についても事業主やフリーランスを対象にすべきです。

646人の待機者がいる特養ホームの待機者解消についてです。第八期では新規の特養ホームを建設せず、既存の施設の定員増で100人の解消を目標にしていますが、これでは待機者解消になりません。待機者解消を目標に計画的に特養ホームを整備すべきです。

高齢者向けのバス等助成制度についてです。市としても高齢者にとって社会

につながる外出は、大変重要で、ニーズを捉えた外出支援は必要だという認識はあるようです。高齢者が気軽に外出できることで、健康増進や介護予防、経済活動など総合的な効果をもたらします。

新たな高齢者の移動のための経済的支援策の創設を求めます。

市は、高齢者いきいき交流事業の公設スポーツ施設と保健医療センターの利用券を廃止しました。しかしこの制度を利用していた方から「はりきゅうマッサージ券は使わないので、その分を引き続きスポーツ施設で使いたい」「いきいき交流事業がきっかけとなり、トレーニングに通い、健康づくりの習慣ができた」などの声が市にも寄せられています。

高齢者の健康増進や介護予防の観点からも、また市の健康都市宣言や人生百年時代に向け健康寿命を延ばすことからいっても公設スポーツ施設への利用助成制度を創設すべきです。

また削減された、いきいきシニアセンターの入浴料は、無料に戻すべきです。

補聴器購入助成制度です。なるべく早期に、障がい者手帳のない難聴高齢者への補聴器購入助成制度を、開始すべきです。

生活保護は、憲法 25 条が明記した国民の生存権をまもる最後の砦であり、必要な人がすべて利用できる制度にしていく必要があります。

申請のハードルとなる扶養照会については、申請された方の意向を尊重すべきです。またエアコンの修理修繕にも費用を出すべきです。

ケースワーカー2名、就労指導相談員及び健康管理支援員各1名を増員することでした。国標準は、ケースワーカー一人に対し利用者80名ですが、本市は、それより多い93名となっています。生活保護利用者の立場に立った親身で丁寧な対応をするためにも国標準を目標に、積極的な増員が必要です。

第四に、子どもの発達を保障する教育環境整備と子育て支援策の拡充についてです。

小児医療費助成制度です。小学校六年生まで対象を拡大した平成21年度から平成30年度までの受診率は約1.45回、助成額は2,900円。平成31年度に対象は中学生まで拡大されたが、受診率は約1.2回、助成額は2,400円で適正な受診がおこなわれていることが明らかになりました。

医療機関を早期に受診することで、重症化を防ぐ効果にもつながります。

今回所得制限を撤廃することは歓迎するところです。

その上で医療費助成の対象は、所得制限をおこなうことなく18歳まで拡大することを求めます。

認可保育園に申し込んでも入れない待機児は、数値は確定していないが概ね400人とのことでした。待機児解消には遠い状況です。2022年度は47人の定員拡大をはかりますが、少なすぎます。待機児解消を目標にして施設整備の計画をもつべきです。

また保育士不足により、16施設で180人の受け入れができない状況にある

とのことでした。優先課題としてさらなる人材確保策をおこない、保育士の確保を図るべきです。

今ある公立保育園は、引き続き公立保育園として残し、その役割を果たしていくべきです。

少人数学級について、2022年度は通学区域の変更や学校の統合など、具体的な手法や学校名を記載した「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画」の策定に向けて検討委員会の開催、パブリックコメント、地域説明会を予定しているということです。何より丁寧な説明と、一部関係者だけでなく、地域、保護者、学校関係者の納得と合意が不可欠です。

尚、小中一貫校ありきで、すすめることはやめるべきです。

様々な課題がありますが、少人数学級が早期に実現できるよう求めます。また教員の確保も正規の教員の増員で対応すべきです。

中学校給食は、みんなで同じ食事をするのが給食の原点であり、好き嫌いなく献立についていろいろ話をしたり、配膳の協力をしたり、また、学校生活を豊かにする要素です。こうした点からデリバリー方式ではなくて、単独自校方式に切り替えるべきです。

本市には四つの大学があります。コロナ禍で、学生生活に影響が及んでいます。市としても学生への食糧支援を含めた生活支援を実施すべきです。

第五に、地域経済の振興のためのまちづくりと地元中小企業業者対策について

てです。

2022年度も店舗、事業所、住宅のリニューアルの補助金が継続となります。昨年の実施状況は、住宅の募集枠 200 件のところ申請は 445 件、店舗・事業所等は、募集枠 100 件のところ 138 件申請がありました。経済効果は約 2 億円になります。緊急経済対策ではなく、暮らしや景気が大変になってきているときだからこそ、地域経済の活性化として位置づけ、金額も件数も拡充すべきです。

中小企業事業継続支援金は、過去二回、国の臨時交付金を使って行われました。二回目の支援金は、一回目の半額になったとはいえ、コロナ禍で影響を受けた事業者には大変喜ばれました。事業の 3 回目の継続を求めます。

農業についてです。言うまでもなく、国民の食を確保する基幹産業であります。藤沢市の農業は首都圏の都市農業として重要な位置を占めていること同時に、藤沢市を特徴づける重要な産業でもあります。

藤沢市が 70 年代に、税制対策も含めて農業策の充実に努めてきたように、農業を守るために予算をつけ、抜本的な強化策が求められます。

第六に、村岡新駅設置と周辺整備事業はやめることについてです。

村岡新駅周辺地区は、距離にして 4.6 キロ、時間にして 4 分、アクセルを踏んだら、すぐブレーキの新駅設置とセットになった企業呼び込み型の研究開発拠点ではなく、バス網が整備され、福祉の拠点であり、住民の要望を活かした

住民が暮らしやすい暮らし充実のまちづくりを求めます。

村岡新駅設置と周辺整備事業は中止することを改めて求めるものです。

最後に、議案についてです。

議案第 87 号藤沢市職員定数条例の一部改正は、11 人の増員をしますが、窓口の民間委託により、市民窓口センターでは 19 人の減、介護保険課では 10 人の減、保険年金課では昨年に続き 1 人の減となりました。こうしたことなどにより正規職員非正規職員の割合は、63 対 37 と非正規の割合は高いままで、解消に結び付いていないことから反対します。

また藤沢市手数料条例の一部改正は、望んでもいない市民に、マイナンバーカードを持つようにするために様々な付加をすることの一つであり、反対します。

議案第 99 号藤沢市小児医療費助成条例の一部改正について、議案第 101 号藤沢市江の島サムエル・コッキング苑条例の一部改正について、議案第 102 号藤沢市江の島岩屋条例の一部改正については賛成します。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。